

# 四 半 期 報 告 書

(第48期第1四半期)

川崎近海汽船株式會社

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	17

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【四半期会計期間】 第48期第1四半期  
(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 川崎近海汽船株式会社

【英訳名】 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井繁礼

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

【電話番号】 03 - 3592 - 5829

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 高田雅彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

【電話番号】 03 - 3592 - 5829

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 高田雅彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
川崎近海汽船株式会社 北海道支社  
(札幌市中央区北三条西3丁目1番地47)  
川崎近海汽船株式会社 八戸支店  
(八戸市大字河原木字海岸25番)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第1四半期 連結累計期間	第48期 第1四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (千円)	10,565,556	10,955,643	42,462,812
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△211,452	185,551	1,646,418
四半期(当期)純利益 (千円)	197,036	152,701	1,072,258
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	153,661	465,829	1,161,035
純資産額 (千円)	20,879,929	22,118,216	21,769,823
総資産額 (千円)	40,460,630	44,880,953	44,995,848
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6.71	5.20	36.52
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.61	49.28	48.38

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、関係会社についても重要な異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)におけるわが国経済は、政府による経済対策等により、景気の回復基調が見られたものの、企業の設備投資や個人消費の回復は限定的で、先行きは引き続き不透明な状況となっています。

海運業界を取り巻く環境は、米国を始め一部に底堅さが見られるなど、世界経済全体としては緩やかな回復基調が続いたものの、一方で船腹の供給圧力の強い状態が継続し、厳しい経営環境となりました。

このような状況下、当社の当第1四半期連結累計期間の売上高は109億55百万円となり前年同期に比べて3.7%の増収となりました。営業損益は前年同期1億46百万円の損失に対し、当四半期は1億59百万円の利益、経常損益は前年同期2億円11百万円の損失に対し、当四半期は1億85百万円の利益となりました。特別利益を30百万円、特別損失を32百万円計上した結果、四半期純利益は1億52百万円となり前年同期比22.5%の減益となりました。

セグメント別業績概況は次の通りです。

#### 「近海部門」

バルク輸送では、石炭・ドロマイト等の年度契約により安定輸送量を確保しました。木材輸送では、復興需要等で輸入合板の輸送量は前年同期を上回りましたが、チップ輸送では、市況の低迷が続きました。鋼材・雑貨輸送では、航路再編によりタイ向けの輸送量は増加しましたが、海峡地向けは減少しました。

同部門の売上高は40億97百万円となり前年同期に比べて0.6%の増収となりました。また、営業損失は前年同期2億30百万円から93百万円改善し1億37百万円となりました。

#### 「内航部門」

不定期船輸送では、石灰石専用船及び石炭専用船は安定的に稼働しました。小型貨物船は緩やかな回復基調の市況下、順調に稼働しました。定期船輸送では、常陸那珂/苫小牧間に代替投入した新造船の効果により輸送量は増加しました。フェリー輸送では、入渠により航海数は減少したものの、積極的な集客活動により便当りの輸送量は増加しました。

同部門の売上高は68億40百万円となり前年同期に比べて5.7%の増収となりました。また、営業利益は2億87百万円となり236.6%の増益となりました。

「その他事業部門」

当事業の主なものとしては、北海道地区における不動産賃貸業などがありますが、同部門の売上高は17百万円となり前年同期に比べて7.5%の減収となりました。また、営業損益は前年同期1百万円の損失に対し、当四半期は9百万円の利益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ1億14百万円減少し448億80百万円となりました。流動資産は短期貸付金の増加などにより9億68百万円増加し118億31百万円となりました。固定資産は船舶の減価償却などにより10億83百万円減少し330億49百万円となりました。

負債は前連結会計年度末に比べ4億63百万円減少し227億62百万円となりました。流動負債は営業未払金の増加などにより6億24百万円増加し83億18百万円となり、固定負債は長期借入金の返済などにより10億87百万円減少し144億43百万円となりました。

純資産は土地再評価差額金の取崩しなどにより、前連結会計年度末に比べ3億48百万円増加し221億18百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	97,300,000
計	97,300,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,525,000	29,525,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	29,525,000	29,525,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	29,525,000	—	2,368,650	—	1,245,615

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 165,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,351,000	29,351	—
単元未満株式	普通株式 9,000	—	—
発行済株式総数	29,525,000	—	—
総株主の議決権	—	29,351	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株(議決権6個)含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有会社) 川崎近海汽船株式会社	東京都千代田区霞が関 1-4-2	165,000	—	165,000	0.56
計	—	165,000	—	165,000	0.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	10,565,556	10,955,643
売上原価	9,754,071	9,912,269
売上総利益	811,485	1,043,374
販売費及び一般管理費	958,356	884,158
営業利益又は営業損失(△)	△146,871	159,215
営業外収益		
受取利息	3,348	3,382
受取配当金	7,615	29,293
為替差益	—	28,759
その他	4,389	18,383
営業外収益合計	15,354	79,819
営業外費用		
支払利息	45,588	44,864
為替差損	23,881	—
その他	10,465	8,618
営業外費用合計	79,935	53,483
経常利益又は経常損失(△)	△211,452	185,551
特別利益		
固定資産売却益	548,792	30,644
特別利益合計	548,792	30,644
特別損失		
減損損失	—	32,561
投資有価証券評価損	30,916	—
特別損失合計	30,916	32,561
税金等調整前四半期純利益	306,424	183,635
法人税、住民税及び事業税	246,892	199,427
法人税等調整額	△137,630	△168,592
法人税等合計	109,261	30,834
少数株主損益調整前四半期純利益	197,162	152,800
少数株主利益	125	98
四半期純利益	197,036	152,701

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	197,162	152,800
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△49,320	36,624
繰延ヘッジ損益	1,316	125
土地再評価差額金	—	272,139
為替換算調整勘定	4,503	4,139
その他の包括利益合計	△43,501	313,028
四半期包括利益	153,661	465,829
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	153,535	465,730
少数株主に係る四半期包括利益	125	98

## (2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	768,978	860,935
受取手形及び営業未収入金	※2 5,255,768	※2 5,335,534
原材料及び貯蔵品	971,233	943,671
繰延税金資産	63,398	167,305
短期貸付金	2,286,000	3,358,000
未収還付法人税等	102,809	25
その他	1,420,782	1,171,908
貸倒引当金	△5,700	△5,900
流動資産合計	10,863,270	11,831,480
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	30,655,596	29,228,412
建物及び構築物（純額）	449,722	420,350
土地	1,051,895	1,041,577
建設仮勘定	433,430	691,563
その他（純額）	55,724	58,411
有形固定資産合計	32,646,368	31,440,316
無形固定資産	106,162	122,834
投資その他の資産		
投資有価証券	656,218	707,842
長期貸付金	150,624	146,276
繰延税金資産	63,151	71,957
再評価に係る繰延税金資産	—	30,549
敷金及び保証金	187,627	187,446
その他	343,389	363,214
貸倒引当金	△20,964	△20,964
投資その他の資産合計	1,380,047	1,486,321
固定資産合計	34,132,577	33,049,472
資産合計	44,995,848	44,880,953

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	3,262,546	3,559,591
短期借入金	2,975,415	2,859,845
未払法人税等	16,706	95,858
賞与引当金	173,295	100,654
役員賞与引当金	42,000	10,500
災害損失引当金	1,523	1,523
その他	1,222,905	1,690,966
流動負債合計	7,694,392	8,318,939
固定負債		
長期借入金	13,611,650	12,916,068
繰延税金負債	1,084,367	871,079
再評価に係る繰延税金負債	77,645	—
退職給付引当金	133,612	143,466
役員退職慰労引当金	388,288	234,524
特別修繕引当金	236,067	278,658
固定負債合計	15,531,631	14,443,797
負債合計	23,226,024	22,762,736
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,368,650	2,368,650
資本剰余金	1,248,849	1,248,849
利益剰余金	18,636,341	18,393,651
自己株式	△27,505	△27,505
株主資本合計	22,226,334	21,983,645
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	133,568	170,192
繰延ヘッジ損益	—	125
土地再評価差額金	△588,700	△38,607
為替換算調整勘定	△1,669	2,469
その他の包括利益累計額合計	△456,802	134,180
少数株主持分	291	390
純資産合計	21,769,823	22,118,216
負債純資産合計	44,995,848	44,880,953

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間において連結の範囲の重要な変更はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
(会計上の見積りの変更)	
当第1四半期連結会計期間において一部の船舶の耐用年数について、長期貨物運送契約の契約期間が延長されたことを契機に、経済的使用可能予測期間(変更後の契約期間)に変更しております。	
この変更により、従来の耐用年数によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の売上原価における減価償却費が30,032千円減少し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が同額増加しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

被保証者	保証債務の内容	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
		保証金額	保証金額
従業員	オフィスローン	397千円	323千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形及び営業未収入金	33,762千円	25,570千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	866,705千円	977,235千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	102,758	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	117,436	4.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	近海部門	内航部門	その他事業部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,074,672	6,471,582	19,301	10,565,556	—	10,565,556
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,074,672	6,471,582	19,301	10,565,556	—	10,565,556
セグメント利益又は損失(△)	△230,916	85,335	△1,290	△146,871	—	△146,871

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	△146,871
「その他」の区分の利益	—
四半期連結損益計算書の営業損失(△)	△146,871

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	近海部門	内航部門	その他事業部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,097,183	6,840,611	17,848	10,955,643	—	10,955,643
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	4,097,183	6,840,611	17,848	10,955,643	—	10,955,643
セグメント利益又は損失(△)	△137,296	287,233	9,278	159,215	—	159,215

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	159,215
「その他」の区分の利益	—
四半期連結損益計算書の営業利益	159,215

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間において一部の船舶の耐用年数について、長期貨物運送契約の契約期間が延長されたことを契機に、経済的使用可能予測期間(変更後の契約期間)に変更しております。

この変更により、従来の耐用年数によった場合に比べて、当第1四半期連結累計期間の「内航部門」のセグメント利益が30,032千円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	近海部門	内航部門	その他事業部門 (注)	計			
減損損失	—	—	32,561	32,561	—	—	32,561

(注) 売却予定資産に係るものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	6円71銭	5円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	197,036	152,701
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	197,036	152,701
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,359	29,359

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月14日

川崎近海汽船株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 廿 樂 眞 明 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 沢 琢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月14日
【会社名】	川崎近海汽船株式会社
【英訳名】	KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 繁 礼
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 川崎近海汽船株式会社 北海道支社 (札幌市中央区北三条西3丁目1番地47) 川崎近海汽船株式会社 八戸支店 (八戸市大字河原木字海岸25番)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 石井繁礼は、当社の第48期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。